

香川県立琴平高等学校部活動に係る活動方針

部活動は、学校教育の一環として教員等の指導の下、生徒の自主的・自発的な参加により行われる活動であり、スポーツや文化、科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を養い育てることに役立つものである。

本校では、部活動を通じて、生徒一人ひとりが達成感や自己肯定感を養い「生きる力」を培うことを目的とし、その目的を十分に果たすための適正な部活動及び顧問を配置する。

1 活動計画

- (1) 部活動担当教員（以下顧問）は年間及び毎月の活動計画を立て、校長に提出し承認を得る。
- (2) 年間計画は年度当初に提出し、毎月の計画は原則として前月中に提出する。また、毎月の活動実績を翌月に報告する。
- (3) 顧問は年間及び毎月の活動計画を部員及びその保護者に周知する。

2 活動時間及び休養日

- (1) 活動時間
1日の活動時間は、原則として平日は3時間程度、学校の休業日は4時間程度とする。
- (2) 休養日
原則として週当たり1日以上以上の休養日を設ける。長期休業中、定期考査発表期間及び定期考査中等にある程度休養期間（オフシーズン）を設けるなどして、年間52日以上以上の休養日を確保するように努める。

3 指導について

- (1) 部活動顧問は、技術的な指導にかかる内容はもちろん、生徒の心と体の健康面や望ましい集団づくり、部のマネジメント等、様々な面において留意して指導に当たる。
- (2) 体罰は、いかなる場合にも行ってはならない。また、体罰のみならず、生徒の人格を否定するような発言や行為も許されないものである。全ての部活動において、体罰やハラスメントのない指導を行う。

4 安全管理・事故防止

- (1) 顧問と生徒がともに事故防止に対する意識を高め、最大限の注意を払い安全管理に努める。
- (2) 事故発生の場合は、本校の定める「緊急時対応マニュアル」に従って適切な対応をとる。